



海外研修報告シリーズ〈その2〉

「研修施設に学ぶ—その1—」

南大阪療育園 訓練部 作業療法科主任 渡辺 薫

前号のシリーズ第1回、「海外研修のススメ」をお読みいただき、多くの皆様からのお問い合わせをいただき、ありがとうございました。これから海外研修に旅立たれる方、海外旅行のついでに研修を希望される方、海外事情に好奇心をもたれた方など、「時はまさに国際化」といった実感でした。こういった方々が今後も増え、海外の実情を謙虚に受けとめ、日本の現状に素朴な疑問を抱き、そして総合的な判断の基に日々の実践に経験を生かされることを心から期待しています。

さて今回からは、研修させていただいたなかで興味深かった施設をとりあげ、具体的に紹介しながら、いろいろな視点から報告してみようと思います。紹介させていただくにあたっては、読者の皆様方に、アメリカなどに於ける社会福祉やリハビリテーション医療の、現状とその背景も併せてお伝えするのが、わが国の現状と比較する上においても大事なことでと思います。けれども、紙面の都合上どうしても不十分なものになるかと思いますが、皆様方ご自身でも知識を補足なさるなり、筆者宛ご意見をくださるようお願いいたします。

アメリカ大西洋岸に位置し、首都ワシントンに隣接する、バージニア州、リッチモンド市のリッチモンド脳性麻痺センターでは、約2週間の研修を行いました。この主任作業療法士のMrs. Jan Boydの家にホームステイをさせていただきながら、実際の暮らしと施設研修の両方を同時に経験できたことは、大変有意義でした。

このセンターは、半官半民の運営で成り立ち、2歳から22歳までのスクールプログラムとこのプログラムに入っていない子供と成人のための外来、それから22歳以上の成人のための職業指導が主なサービスですが、さらに大学の教育研究機関との連携で、13歳以上を対象とする早期からの職業前指導を最近開発し、また法律制定に伴い0歳から2歳までの療育プログラムを計画しているところでした。対象者は、スクールプログラムで約80名程度です。一つのクラスは5名から10名前後で、特殊教育の特別トレーニングを受けた教師が、2、3名ついていました。そのほかに療育スタッフとして、整形外科医、小児科医、看護婦、作業療法士、理学療法士、言語療法士、ケースワーカーらも、もちろんいましたが、加えてボランティアの方達が、クラス内の介助、子供のバス送迎、

教室・訓練室間の移動、椅子・自助具の製作に力を注いでおられました。

作業療法サービスでいいますと、常勤5名と非常勤1名が、スクールプログラムに関与し、一治療単位30分の個別作業療法と集団作業療法を、一人の子供に週2、3回実施するようになっていました。サービスの内容としては、発達や日常生活機能に対する援助、自助具、改良機器の処方、コンピュータを使った学習準備、ダンスやエアロビクスなどのレクリエーションなど幅広く行われていました。

以上の点から考えてみますと、この施設が地球に根ざし、脳性麻痺を中心とした肢体不自由児・者の障害治療、教育の援助を一貫して目指していることに気づかれるでしょう。日本の現状と比較していかがでしょうか。スクールプログラムにおいては、特殊教育の専門家による教育システムを母体としながら、作業療法で、家庭療育のための姿勢、運動、遊び、日常生活の介助の方法などが両親を主体に指導されます。両親は、専門家達と対等に指導された内容の検討を行います。家庭環境や経済状況に見合ったものでなければそれは両親からはっきりと拒否されます。政府の教育法に基づく個別教育計画が、(治療サービスも含めて)一人一人につくられることが義務づけられており、その目的や目標が達成されたかどうか、プログラムの内容が妥当かどうか、定期的に検討会議が両親と専門家の間で開かれます。このように、より良く、しかも個々のニーズに応じた治療や教育を受ける、両親と子供の権利が守られているのは、注目すべきところです。

また、コミュニケーションエイドとして、必要な子供にはコンピュータやトーキングエイドが特殊スイッチと合わせて全額支給され、教室や日常生活で使われています。ソフトウェアを多くもつアップルコンピュータが最も普及しており、知覚学習プログラムとしても活用されています。このようなハードウェアの使用状況は、普及率という点でも公的補助という点でも、我が国では甚だ立ち遅れているのが現状です。ハードウェアを使い始める年令もアメリカのほうがずっとはやく、小学校低学年くらいから教えているようでした。今後もっと現場のスタッフが子供達に適用し実績を上げていくことが期待されます。

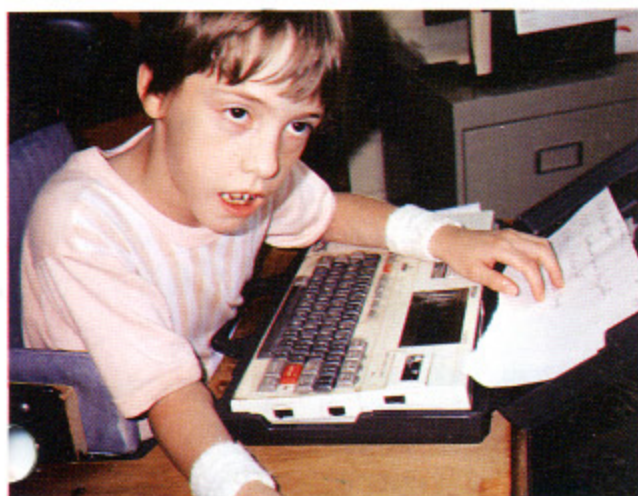
職業指導と自立生活プログラムでは、専属の指導員と作業療法士が、能力の判定と生活動作や技術の指導にあたっていました。日本と同様に就職率が高いわけではありませんが、アメリカでは、障害者の雇用が法的に義務づけられていますので、試用期間なしに就職を希望される方を門前払いすることはできないということでした。従って、スタッフは、新聞の求人広告に載った地域の企業に出向き、作業内容を評価し、その作業工程をセンターで再現しながら技術指導してしまし

た。このようにスクールプログラムを卒業した人達を一貫して同じ地域施設が見ていくようになったことで、様々な反省の上で質の向上をめざした新しい取り組みがなされていこうとしていました。

今回は、「研修施設に学ぶーその2」として具体的な療育環



① Richmond Cerebral Palsy Centerで働く主任作業療法士。神経発達学的治療アプローチをもとに子供の発達課題に応じて運動と遊びを成功させていく。



② 表出言語に問題をもつ子供には、早朝からコミュニケーションエイドが活用される。



③ 子供の姿勢と上肢操作能力及び理解力を判断して、テーブルにも工夫を行う。

境や内容、ボランティアなどについて報告します。

なおこのシリーズに関する要望や問い合わせは、直接筆者宛ご連絡下さい。

(〒546 大阪市東住吉区山坂5-11-21 ☎06-699-8731)



④ 学校に普及しているアップルコンピュータ学習用ソフトの数が豊富にそろえられている。



⑤ 地域のコンビニエンスストアに買い物に行き、作業療法士と職能指導員により詳細なチェックが行われていく。



⑥ 脳性まひ者に対するAdult Programとして、地域での自立生活を送るための能力評価を行う。リフト付バンに自分で乗り込む場面がチェックされている。